NGK スパークプラグ　NTK ニューセラミック
日本特殊陶業

第118回
定時株主総会
招集ご通知

日　時　平成30年６月26日（火曜日）
午前10時

場　所　名古屋市中区錦一丁目19番30号
名古屋観光ホテル３階
「那古の間」

決議事項

第１号議案　取締役10名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

目　次

- 第118回定時株主総会招集ご通知…… 1
(添付書類)
  - 事業報告…… 5
  - 連結計算書類 …… 29
  - 計算書類…… 40
  - 監査報告書 …… 48
- 株主総会参考書類 …… 54

日本特殊陶業株式会社

証券コード：5334

証券コード　5334
平成30年６月４日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区高辻町14番18号
日本特殊陶業株式会社
取締役会長兼社長　尾　堂　真　一

第118回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第118回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年６月25日（月曜日）午後５時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月26日（火曜日）午前10時
２．場　　所　名古屋市中区錦一丁目19番30号
名古屋観光ホテル　３階　「那古の間」
３．会議の目的事項
報 告 事 項
1. 第118期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第118期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　取締役10名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

■ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（https://www.ngkntk.co.jp）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内



当日ご出席による議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月25日（月曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご返送いただきますようお願い申し上げます。



インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

詳細は３頁～４頁をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席の際のご留意点

■当日ご出席の際は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますよう、お願い申し上げます。

■受付開始時刻は午前９時を予定しております。開会時刻間際は大変混雑いたしますので、お早目にご来場くださいますよう、お願い申し上げます。

■当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様１名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書類をご提出ください。

■株主総会終了後の株主懇談会等の開催予定はございませんので、あらかじめご了承ください。

書面及びインターネットによる議決権行使の際のご留意点

■書面とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。

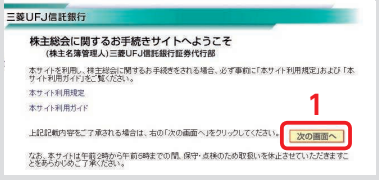
■インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

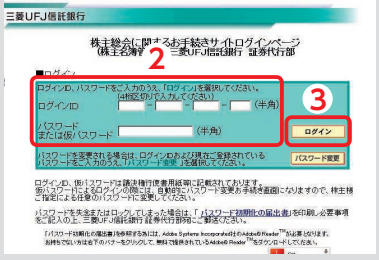
インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使期限　平成30年６月25日（月曜日）午後５時まで

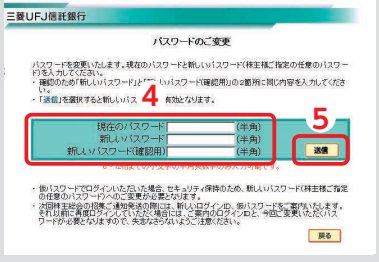
パソコンの場合



1 「次の画面へ」をクリック



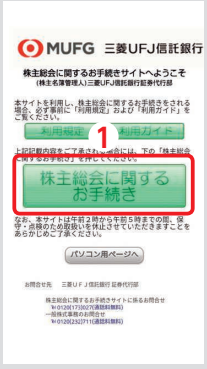
2 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
3 「ログイン」をクリック



新しいパスワードはお忘れにならないようご注意願います。

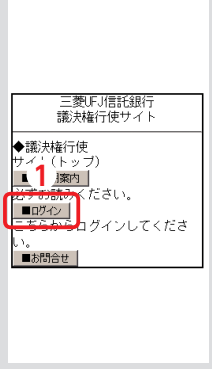
4 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード（確認用）入力欄」の両方に入力
5 「送信」をクリック
6 確認画面が出たら、「確認」をクリック

スマートフォンの場合



1 「株主総会に関するお手続き」をクリック →

携帯電話の場合



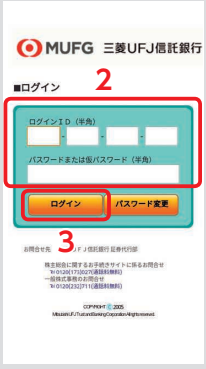
1 「ログイン」をクリック →

議決権行使サイト　https://evote.tr.mufg.jp/

QRコード※1読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

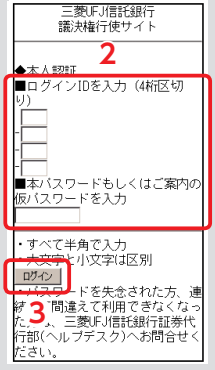
※1 QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力下さい。



2「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

3「ログイン」をクリック



2「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

3「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力下さい。

議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※2から、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

※2「ｉモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

注意事項

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

電話　0120-173-027

受付時間　午前９：00～午後９：00（通話料無料）

1．企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国においては内外の需要の回復に支えられ企業収益は改善するとともに、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費は底堅く推移しました。欧州においては製造業での輸出の増加が下支えとなり景気を牽引する一方で、賃金の伸び悩みや物価上昇が個人消費の重荷になっております。中国においては内外の需要が堅調に推移し、個人消費も良好な雇用環境を背景に安定的に拡大しております。わが国経済においては輸出の増加を背景に製造業での生産増加基調は変わらず、企業収益は改善、これに伴い個人消費も回復基調を維持しております。

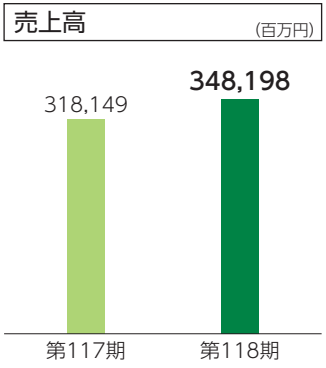
当社グループの主要な事業基盤である自動車業界における新車販売は、米国においては安定した労働環境、安いガソリン価格等販売を後押しする環境はあるものの、全体としては前年度と比べ減少しております。中国における自動車販売台数は引き続き好調を維持し、小型車減税措置終了の影響はあるものの前年度と比べ増加しております。わが国の自動車販売台数はメーカーの無資格検査問題による影響はあるものの、全体としては前年度と比べ上回る結果となっております。

また半導体業界においては、ハイエンドスマートフォンや中国メーカー製スマートフォンの生産が好調です。また、スマートフォンの高性能化等から半導体メモリやセンサ類の需要が拡大し、半導体市場を牽引しております。

その結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は4,099億12百万円（前連結会計年度比9.9％増）、営業利益672億79百万円（前連結会計年度比25.5％増）、経常利益690億94百万円（前連結会計年度比24.4％増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は443億35百万円（前連結会計年度比73.2％増）となりました。

事業別の状況は以下のとおりであります。

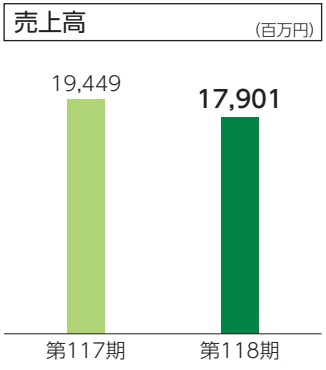
事業区分	売上高（百万円）		対前連結会計年度比(%)
	平成28年度(第117期)	平成29年度(第118期)	
自動車関連事業	318,149	348,198	9.4%
テクニカルセラミックス関連事業	51,305	57,735	12.5%
半導体関連	19,449	17,901	△8.0%
セラミック関連	31,855	39,834	25.0%
その他の事業	3,464	3,977	14.8%
合計	372,919	409,912	9.9%



<自動車関連事業>

当事業は、中国を始めとした好調な新車販売を受け、当社販売も堅調に推移しました。また、補修用製品の販売も、中国市場、北米及び南米市場での好調な販売を受け堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は3,481億98百万円(前連結会計年度比9.4％増)、営業利益は680億98百万円(前連結会計年度比17.4％増)となりました。

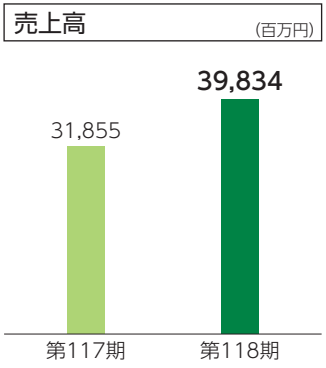


<テクニカルセラミックス関連事業>

半導体関連

当事業は、不採算製品の撤退を進めており、全体としては前年度に比べ減収となっておりますが、スマートフォン向け部品等の出荷が伸びたことにより前年度に比べ収益が改善しました。

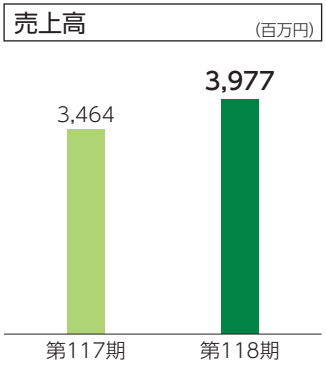
この結果、当事業の売上高は179億１百万円(前連結会計年度比8.0％減)、営業損失は25億71百万円（前連結会計年度は48億42百万円の営業損失）となりました。



セラミック関連

当事業は、工作機械向け及び産業機器向けの出荷は堅調に推移しました。特に半導体製造装置用部品の出荷が伸びたことが売上高の増加要因となっております。

この結果、当事業の売上高は398億34百万円(前連結会計年度比25.0％増)、営業利益は15億89百万円（前連結会計年度比296.8％増）となりました。



<その他の事業>

その他の事業については、売上高は39億77百万円(前連結会計年度比14.8％増)、営業利益は１億63百万円(前連結会計年度比233.9％増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、自動車関連事業の増産対応設備を中心に375億91百万円の投資をしております。主な内訳は自動車関連事業295億25百万円、テクニカルセラミックス関連事業80億63百万円(内訳：半導体関連24億52百万円、セラミック関連56億11百万円)であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

①第７次中期経営計画

当社グループは、創意工夫・改善という変化を積み重ね、顧客視点に立ち「良い品質」の商品をお届けすることで、今日の日本特殊陶業グループを作り上げてまいりました。これこそが当社グループの基本であり、この先もこの「基本」を忘れずに様々な課題に取り組まなければなりません。そこで当社グループは、2020年のありたい姿として、「ものづくり企業」、「高収益率企業」、「発展的企業」、「人“財”企業」を掲げ、その実現のためのプロセスとして、３年ごとに現業の掘り下げと新ビジネスの種まきを目指す「深化」、新製品・新ビジネスの立上げを目指す「新化」、そして、現業と新ビジネスの加速度的な発展を目指す「進化」の３つのステージに分けた『日特進化論』を策定しており、2020年に全てのステークホルダーに対して、真価（真の価値）を提供することを目指しております。

当連結会計年度は、「進化」の３年とその先の「真価」を見据えた５カ年計画（第７次中期経営計画）の２年目となり、具体的には次の基本方針と取組課題を掲げて各種施策を実行してきました。

(基本方針)

(1)既存事業のさらなる強化

(2)新規事業の創出

(3)強固な経営基盤の構築

(取組課題)

(1)既存事業のさらなる強化

・自動車関連事業における新興国市場でのシェア拡大

・環境規制対応製品の強化

・Wells社を活用した自動車関連製品の拡充

・セラミックパッケージ事業の再生

・ＮＴＫセラテック社を活用した半導体製造装置用部品の拡充

(2)新規事業の創出

・「環境・エネルギー」、「医療」、「次世代自動車」分野での事業化の実現

(3)強固な経営基盤の構築

・グローバルな全社最適視点でのスピード経営の実行

・フェアな処遇によるグローバルでの人材活用

・責任と権限の明確化及び横串での統括管理機能を目指した組織改編

上記の基本方針と取組課題のもと、自動車関連事業においては、中国をはじめとした各地域で前連結会計年度を上回る販売を達成しました。テクニカルセラミックス関連事業における半導体関連は、再生計画を計画通り実行し赤字幅の縮小を達成しております。引き続き外部経営人材のもと製品の「選択と集中」やコスト削減を実施し、2020年３月期での通期黒字化を目指してまいります。

新規事業の創出については、燃料電池事業部で、三菱日立パワーシステムズ社との提携を通じて、燃料電池事業の早期の上市に向けて取り組みを強化しております。また、事業開発事業部では、当社のコア技術と市場ニーズの両面を意識した事業構想で新規事業の創出に向けた体制を整え、製品開発のスピードアップを図っております。

経営基盤の構築については、事業部を細分化することで責任と権限を明確化し、経営のスピードアップを図っております。今後は、各地域に権限を委譲する「RHQ（リージョナルヘッドクオーター）」を推進してまいります。

②多様な人材が活躍できるフェアな企業風土

持続的成長を続けるためには、人種・世代・性別等を超えた多様な人材がグローバル視点で変化を先取りし、積極的に議論を戦わせながら課題をやり切り、最大の経営資源と認識している従業員がさらなる飛躍に向けて挑戦できるフェアな風土と仕組みの構築が必要です。

平成25年より継続して女性活躍推進のための取組みを行い、女性自身の意識改革のみならず、企業の風土・意識・環境を変えることに努めてきました。また、グローバルでの人材開発を目的とし、主要海外グループ会社の人事責任者による「グローバル人事会議」を定期的に開催しております。また、属性を問わないグローバルな経営層を育成するための研修もスタートしました。さらに、多様な人材が活躍できるよう、働き方改革の面では、長時間労働の削減・柔軟な働き方の設定に向けて、社内での環境整備を行っております。

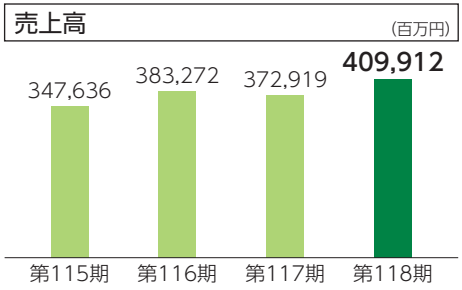
③その他

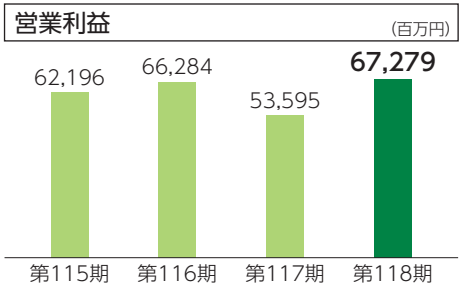
当社は平成29年12月にカナダ産業省競争局との間で、過去のスパークプラグの一部取引に関してカナダ競争法に違反したとして、同国オンタリオ州の裁判所において、罰金の支払いを命じられました。また、平成30年２月には欧州において、過去のスパークプラグの販売に関して、欧州競争法に違反する行為があったとして欧州委員会より制裁金の支払いを命ずる決定通知を受けました。

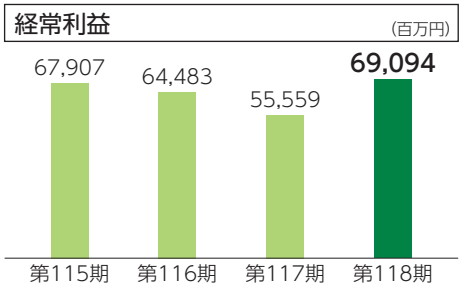
当社グループといたしましては、法令遵守を重要な経営課題と位置付けており、今後も企業の社会的責任を果たし、全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、再発防止策の徹底と全社に対するコンプライアンス教育、啓蒙活動を継続して実施し、信頼回復に努めてまいります。

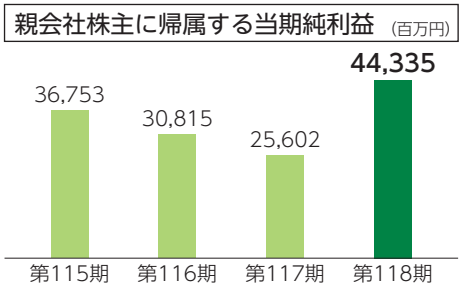
(5) 財産及び損益の状況の推移

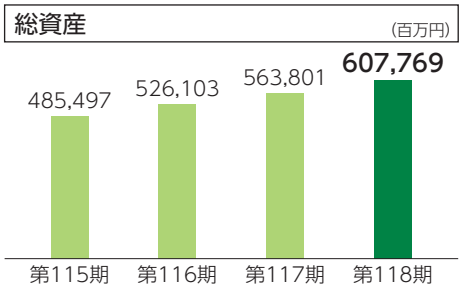
区　　分	平成26年度 (第115期)	平成27年度 (第116期)	平成28年度 (第117期)	平成29年度 (第118期)
売上高(百万円)	347,636	383,272	372,919	409,912
営業利益(百万円)	62,196	66,284	53,595	67,279
経常利益(百万円)	67,907	64,483	55,559	69,094
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	36,753	30,815	25,602	44,335
１株当たり当期純利益	168円88銭	141円60銭	119円44銭	209円37銭
総資産(百万円)	485,497	526,103	563,801	607,769
純資産(百万円)	343,380	341,044	354,710	388,115

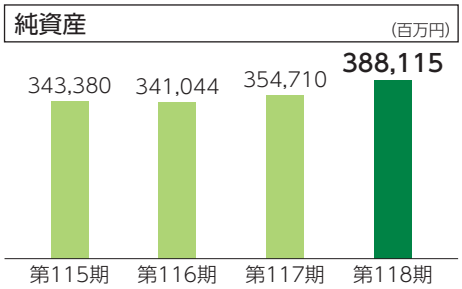

売上高
(百万円)
347,636
383,272
372,919
409,912
第115期
第116期
第117期
第118期

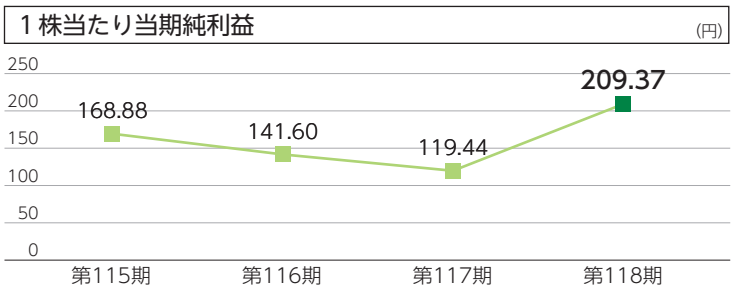

営業利益
(百万円)
62,196
66,284
53,595
67,279
第115期
第116期
第117期
第118期


経常利益
(百万円)
67,907
64,483
55,559
69,094
第115期
第116期
第117期
第118期


親会社株主に帰属する当期純利益
(百万円)
36,753
30,815
25,602
44,335
第115期
第116期
第117期
第118期


総資産
(百万円)
485,497
526,103
563,801
607,769
第115期
第116期
第117期
第118期


純資産
(百万円)
343,380
341,044
354,710
388,115
第115期
第116期
第117期
第118期


1株当たり当期純利益
(円)
250
200
150
100
50
0
168.88
141.60
119.44
209.37
第115期
第116期
第117期
第118期

(6) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
	名	名
自動車関連事業	12,351	(増) 467
テクニカルセラミックス関連事業	2,840	(減) 99
半導体関連	910	(減) 192
セラミック関連	1,930	(増) 93
その他の事業	131	(減) 14
合　　計	15,322	(増) 354

(7) 企業集団の主要な事業内容

事業区分		主要製品
自動車関連事業		(プラグ及びプラグ関連品) 自動車・航空機・船舶・ロケット用等スパークプラグ、 ディーゼルエンジン用グロープラグ、 クイックグローシステム、プラグキャップ、 プラグコード、点火コイル　等 (自動車用センサ) ジルコニア酸素センサ、全領域空燃比センサ、ノックセンサ、 広範囲排気温度センサ、NOxセンサ、コンパクトマルチガス測定器、 燃焼圧センサ　等
テクニカルセラミックス関連事業	半導体関連	(ＩＣパッケージ及び回路基板他) 積層セラミックパッケージ・基板、 イメージセンサ用パッケージ、LED用パッケージ、 半導体検査用プローブカード基板　等
	セラミック関連	(産業用セラミック他) セラミック切削工具、 超硬切削工具、回転工具 ベアリングボール、半導体製造装置用静電チャック、 セラミックヒータ、超音波センサ、超音波振動子、イグナイタ、 人工骨、医療用酸素濃縮装置　等

(8) 企業集団の主要拠点等

当社本社 愛知県名古屋市瑞穂区高辻町14番18号

国内営業拠点 東京、大阪、広島、福岡、仙台、札幌

国内製造拠点 本社工場（愛知県名古屋市）
小牧工場（愛知県小牧市）
鹿児島宮之城工場（鹿児島県薩摩郡さつま町）
伊勢工場（三重県伊勢市）
セラミックセンサ㈱（愛知県小牧市）
㈱日特スパークテック東濃（岐阜県可児市）
㈱日特スパークテックＷＫＳ（愛知県小牧市）
㈱神岡セラミック（岐阜県飛騨市）
ＮＴＫセラミック㈱（愛知県小牧市）
ＣＳ中津川㈱（岐阜県中津川市）
㈱ＮＴＫセラテック（宮城県仙台市）

海外拠点 米国特殊陶業㈱（米国）
Wells Vehicle Electronics, L.P.（米国）
米国テクノロジー㈱（米国）
英国NGKスパークプラグ㈱（英国）
欧州NGKスパークプラグ㈲（ドイツ）
フランスNGKスパークプラグ㈱（フランス）
ブラジル特殊陶業㈲（ブラジル）
上海特殊陶業㈲（中国）
オーストラリアNGKスパークプラグ㈱（オーストラリア）
タイNGKスパークプラグ㈱（タイ）
友進工業㈱（韓国）

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況

名　　称	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(子会社)			
	百万円	%	
セラミックセンサ㈱	100	100	自動車用センサの製造
㈱日特スパークテック東濃	50	100	スパークプラグ部品の製造
㈱日特スパークテックWKS	80	100	スパークプラグ部品の製造
㈱神岡セラミック	30	100	グロープラグ・機械工具の製造
NTKセラミック㈱	100	100	半導体関連製品の製造販売
CS中津川㈱	50	100	自動車用センサ部品の製造
㈱NTKセラテック	450	100	セラミック関連製品の製造販売
	千米ドル		
米国ホールディング㈱	66,500	100	持株会社
	千米ドル		
米国特殊陶業㈱	81,800	※1 100	自動車関連製品の製造販売、機械工具の販売
	千米ドル		
米国テクノロジー㈱	3,000	※1 100	半導体関連・セラミック関連製品の販売
	千米ドル		
Wells Vehicle Electronics Holdings Corp.	100,000	100	持株会社
	千米ドル		
Wells Vehicle Electronics, L.P.	1	※2 100	自動車関連製品の製造販売
	千ポンド		
英国NGKスパークプラグ㈱	240	100	自動車関連・半導体関連・セラミック関連製品の販売
	千ユーロ		
欧州NGKスパークプラグ㈲	6,000	100	自動車関連・半導体関連・セラミック関連製品の販売
	千ユーロ		
フランスNGKスパークプラグ㈱	2,000	100	スパークプラグの製造、自動車関連・半導体関連・セラミック関連製品の販売
	千レアル		
ブラジル特殊陶業㈲	30,849	100	自動車関連・セラミック関連製品の製造販売
	百万円		
上海特殊陶業㈲	1,900	100	自動車関連製品の製造販売、機械工具の販売
	千豪ドル		
オーストラリアNGKスパークプラグ㈱	250	100	自動車関連製品・機械工具の販売
	百万バーツ		
タイNGKスパークプラグ㈱	550	100	自動車用センサの製造、自動車関連製品・機械工具の販売
(関連会社)			
	百万ウォン		
友進工業㈱	3,780	50	自動車関連製品の製造販売

(注)　※1は米国ホールディング㈱を通じての間接保有であります。
※2はWells Vehicle Electronics Holdings Corp.を通じての間接保有であります。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高（百万円）
シンジケートローン	32,848

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケート団からの借入であります。なお、株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年４月１日付けにて「株式会社三菱UFJ銀行」に社名を変更しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

普通株式　390,000,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式　210,322,132株
(自己株式　2,222,688株を除く)

(注)会社法第178条の規定に基づき、平成29年８月７日付けで自己株式11,000,000株を消却いたしました。
これにより、発行済株式の総数及び自己株式数が11,000,000株減少しております。

(3) 株主数　16,875名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
第一生命保険株式会社	16,752	7.96
明治安田生命保険相互会社	14,375	6.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,460	6.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11,498	5.46
全国共済農業協同組合連合会	6,658	3.16
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	6,541	3.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	5,861	2.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	3,929	1.86
日本生命保険相互会社	3,563	1.69
ＴＯＴＯ株式会社	3,433	1.63

(注) 1．持株比率は、自己株式（2,222千株）を控除して計算しております。なお、当社は当事業年度より役員報酬BIP信託を導入しておりますが、当該信託が保有する当社株式は自己株式に含めておりません。
2．株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年４月１日付けにて「株式会社三菱UFJ銀行」に社名を変更しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長兼社長 社長執行役員	尾堂 真一	
代表取締役 取締役副会長	柴垣 信二	
代表取締役 取締役副社長 副社長執行役員	大川 哲平	社長補佐、内部監査室担当、経営戦略本部・技術開発本部統括
取締役 副社長執行役員	河尻 章吾	特命担当、製品技術本部・ファシリティエンジニアリング本部・品質統括本部統括
取締役 専務執行役員	中川 武司	経営管理本部本部長、秘書室担当、本社工場長
取締役 専務執行役員	川合 尊	企画統括本部本部長、小牧工場長
取締役 執行役員	※加藤 三紀彦	経営戦略本部本部長
取締役	大瀧 守彦	Henry Schein Japan株式会社取締役
取締役	安井 金丸	公認会計士、ニチハ株式会社社外取締役
取締役	玉川 恵	株式会社丸屋本社取締役
常勤監査役	水野 文夫	
常勤監査役	※堀田 泰彦	
監査役	増田 健一	
監査役	※永冨 史子	弁護士、中部電力株式会社社外監査役、株式会社UCS社外監査役

(注) 1. 当期中の取締役・監査役の異動
(1) 平成29年６月29日開催の第117回定時株主総会において、※印の各氏が新たに取締役及び監査役に選任され、就任いたしました。
(2) 平成29年６月29日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって、取締役奥山雅彦氏及び監査役松成慶一氏が任期満了により退任いたしました。
(3) 監査役佐尾重久氏は、平成29年６月29日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
2. 取締役大瀧守彦氏、安井金丸氏及び玉川恵氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 監査役増田健一氏及び永冨史子氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 監査役増田健一氏は、金融業務に長く従事した経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査役堀田泰彦氏は、長年当社経理部に勤務した経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役兼務の者を除く平成30年３月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	奥山雅彦	メディカル事業部担当、東京支社長、株式会社日本エム・ディ・エム取締役
常務執行役員	鈴木隆博	産業用セラミック事業部担当、株式会社ＮＴＫセラテック社長
常務執行役員	成田宜隆	米国ホールディング株式会社社長、米国特殊陶業株式会社社長
常務執行役員	天野孝三	自動車営業本部・機械工具事業部担当
執行役員	石田　昇	製品技術本部・燃料電池事業部担当
執行役員	山崎耕三	ＮＴＫセラミック株式会社社長
執行役員	時岡伸行	ＡＥＣ事業部担当
執行役員	松原佳弘	ファシリティエンジニアリング本部・品質統括本部担当
執行役員	小島多喜男	技術開発本部本部長
執行役員	田中　穣	センサ事業部・グロー事業部担当
執行役員	谷口雅人	マーケティング本部・事業開発事業部担当
執行役員	松井　徹	上海特殊陶業有限公司社長、特殊陶業実業（上海）有限公司社長、自動車営業本部担当
執行役員	角谷正樹	欧州ＮＧＫスパークプラグ有限会社社長
執行役員	磯部謙二	経営管理本部副本部長兼人事部部長
執行役員	前田博之	SCM本部・プラグ事業部担当、調達本部本部長兼調達部部長兼取引先開発室室長
執行役員	田辺宏之	ブラジル特殊陶業有限会社社長

7. 平成30年１月31日開催の取締役会において、次の各氏の地位の変更が決議され、平成30年４月１日付けにて就任いたしました。

取締役	河尻　章吾	（前取締役副社長執行役員）
取締役	中川　武司	（前取締役専務執行役員）
専務執行役員	鈴木　隆博	（前常務執行役員）
専務執行役員	成田　宜隆	（前常務執行役員）
専務執行役員	天野　孝三	（前常務執行役員）
常務執行役員	石田　　昇	（前執行役員）
常務執行役員	山崎　耕三	（前執行役員）
常務執行役員	小島多喜男	（前執行役員）
常務執行役員	松井　　徹	（前執行役員）

8. 平成30年１月31日開催の取締役会において、次の各氏が新たに執行役員に選任され、平成30年４月１日付けにて就任いたしました。

執行役員	小倉　浩靖
執行役員	加藤　章良
執行役員	鈴木　浩二
執行役員	高柳　好之

9. 平成30年４月１日付けの取締役及び執行役員の地位・担当等の状況は次のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長兼社長 社長執行役員	尾堂 真一	
代表取締役 取締役副会長	柴垣 信二	
代表取締役 取締役副社長 副社長執行役員	大川 哲平	社長補佐、内部監査室担当、経営戦略本部・経営管理本部・技術開発本部統括
取締役	河尻 章吾	
取締役	中川 武司	
取締役 専務執行役員	川合 尊	事業系統括、企画統括本部本部長
取締役 執行役員	加藤 三紀彦	経営戦略本部本部長
専務執行役員	鈴木 隆博	産業用セラミック事業部・SPE事業部担当、株式会社NTKセラテック社長
専務執行役員	成田 宜隆	PAMA地域統括、米国ホールディング株式会社社長、米国特殊陶業株式会社社長
専務執行役員	天野 孝三	マーケティング本部・事業開発事業部・メディカル事業部統括、機械工具事業部担当
常務執行役員	石田 昇	ファシリティエンジニアリング本部・品質統括本部統括、製品技術本部・燃料電池事業部担当、小牧工場長
常務執行役員	山崎 耕三	NTKセラミック株式会社社長
常務執行役員	小島 多喜男	技術開発本部本部長
常務執行役員	松井 徹	自動車営業本部担当、上海特殊陶業有限公司社長、特殊陶業実業（上海）有限公司社長
執行役員	時岡 伸行	AEC事業部担当
執行役員	松原 佳弘	ファシリティエンジニアリング本部・品質統括本部担当
執行役員	田中 穣	センサ事業部・グロー事業部担当
執行役員	谷口 雅人	マーケティング本部・事業開発事業部担当
執行役員	角谷 正樹	EMEA地域統括、欧州NGKスパークプラグ有限会社社長
執行役員	磯部 謙二	秘書室担当、経営管理本部本部長、本社工場長
執行役員	前田 博之	SCM本部担当、調達本部本部長
執行役員	田辺 宏之	ブラジル特殊陶業有限会社社長
執行役員	小倉 浩靖	ASEAN・インド地域統括、タイNGKスパークプラグ株式会社社長、サイアムNGKスパークプラグ株式会社社長、アジアNGKスパークプラグ株式会社社長
執行役員	加藤 章良	プラグ事業部担当
執行役員	鈴木 浩二	自動車営業本部本部長
執行役員	高柳 好之	メディカル事業部担当

(2) 社外役員に関する事項

① 社外役員の兼職の状況（平成30年３月31日現在）

地　位	氏　　名	兼職先会社名	兼職の内容
社外取締役	大　瀧　守　彦	Henry Schein Japan株式会社	取締役
社外取締役	安　井　金　丸	ニチハ株式会社	社外取締役
社外取締役	玉　川　　恵	株式会社丸屋本社	取締役
社外監査役	永　冨　史　子	中部電力株式会社 株式会社UCS	社外監査役 社外監査役

② 社外役員の主な活動状況

地　位	氏　　名	主な活動状況
社外取締役	大　瀧　守　彦	当事業年度に開催された取締役会14回のうち、12回に出席し、グローバル企業における豊かな経験並びに経営者としての高い見識に基づき、意見を述べております。
	安　井　金　丸	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、長年の公認会計士として培われた専門的な知識・経験等に基づき、意見を述べております。
	玉　川　　恵	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、企業経営者として培われた豊富な経験及び高い見識に基づき、意見を述べております。
社外監査役	増　田　健　一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち、13回に出席し、金融機関で培われた経験や経営者としての見識を活かして、意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会14回のうち、12回に出席し、監査の方針・方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。
	永　冨　史　子	平成29年６月29日社外監査役就任後、当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から意見を述べております。また、同様に社外監査役就任後、当事業年度に開催された監査役会10回すべてに出席し、監査の方針・方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。

（注）当社は平成29年12月にカナダ産業省競争局との間で、過去のスパークプラグの一部取引に関してカナダ競争法に違反したとして、同国オンタリオ州の裁判所において、罰金の支払いを命じられました。また、平成30年２月には欧州において、過去のスパークプラグの販売に関して、欧州競争法に違反する行為があったとして欧州委員会より制裁金の支払いを命ずる決定通知を受けました。
当社は法令遵守を重要な経営課題と位置付けており、社外取締役の大瀧守彦氏、安井金丸氏、玉川恵氏、社外監査役の増田健一氏、永冨史子氏においても、日頃から取締役会等で法令遵守の重要性並びにその徹底について意見表明を行っております。
当該事実発生後においても、社外取締役及び社外監査役の各氏はこれまでの法令遵守に関する発言に加え、海外の競争法を含む独占禁止法違反の根絶並びに当社グループ全体のコンプライアンス体制の一層の整備と活動の推進等について意見表明を行うなど、その職責を果たしております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額を限度とし、当該限度額を超える部分については、会社は社外取締役及び社外監査役を免責する旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役に対する報酬等の額

役　員　区　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	592	393	146	52	8
監査役（社外監査役を除く）	50	50	－	－	3
社外取締役	42	42	－	－	3
社外監査役	28	28	－	－	3

（注）1.　第117回定時株主総会の決議により次のように取締役報酬の限度額が定められております。

報酬の総額（賞与総額を除く）　月額　60百万円以内

賞与総額　年額　１億80百万円以内

また別枠で、第117回定時株主総会の決議により当社取締役及び執行役員を対象として第118期から第121期までの４事業年度に対して限度額1,000百万円の業績連動型株式報酬を設定しております。

2.　第106回定時株主総会の決議により次のように監査役報酬の限度額が定められております。

報酬の総額（賞与総額を除く）　月額　10百万円以内

賞与総額　年額　10百万円以内

3.　上記には第117回定時株主総会終結の時をもって退任した１名の取締役及び２名の監査役に対する報酬を含んでおります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当該事業年度に係る会計監査人報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の監査業務に対する報酬	53百万円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に対する報酬	26百万円
合　　計	80百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額　84百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査、英文連結財務諸表の監査に対する監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第２条第１項の監査業務に対する報酬の金額はこれらの合計額となっております。

2. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬を３百万円支払っております。

3. 当社は、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務を委託しており、その対価を支払っております。

4. 当社の重要な子会社のうち海外の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬に監査役会が同意した理由

監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査実施状況及び報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬の額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務執行状況などを勘案し、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を招く事象があったと判断した場合は、監査役会は会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案といたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1．業務の適正を確保するための体制

当社は、「相互信頼を深め、未来を見つめた新たな価値を提案し、世界の人々に貢献します。」をスローガンとする企業理念を実現するため、以下のとおり当社並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は、「企業行動規範」及び「CSR方針」を制定し、自らが模範を示すことで、コーポレート・ガバナンスを確立いたします。

② 取締役は、法令・定款に定める事項の決定及び監督を行うために、取締役会を定例の他必要に応じて随時開催すると共に、経営会議、執行役員会及び各種委員会など組織を横断した会議体を設け対応します。更に、企業も社会の一員であるという基本を忘れず、「CSR推進規程」により、企業理念に基づき当社グループの経済・環境・社会活動をグローバルな視点で再点検し社会への説明責任を果たすことを当社のCSRと定義し、社長を委員長とするCSR委員会を設置してCSR推進に関する重要事項を審議・決定しております。

③ 取締役会の業務執行監督機能を強化すると共に意思決定の透明性確保のため、社外取締役を複数招聘しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る情報については、取締役会等の重要な会議の議事録及び社内決裁の記録を社内諸規程に従い適切に保存・管理を行い、取締役及び監査役はこれらの情報を常時閲覧できるものといたします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、業務執行上のリスクを管理するため、リスクマネジメント規程を制定し、定期的に平常時のリスク評価の実施及びその対応計画の実施状況をモニタリングすることで損失発生の未然防止に努めると共に、損失の危険性が現実化した場合には、直ちに全社横断的な対応をとり、損害を最小限にとどめ、事態の早期収拾を図り、解決した危機の再発防止に努めます。また、CSR委員会において定期的にリスクマネジメント体制の整備及び運用の監視を行います。更に、大規模地震等の自然災害又は大事故に対する防災対策について、社内規程に定め災害発生時の従業員の初期行動を明確にし、被災後の事業の早期復旧を図る体制の構築をはじめ危機管理に関する体制の整備を行ってまいります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役は、取締役会の決議によって選任された執行役員に会社の業務執行の責任者として職務に当たらせます。また執行役員及び使用人の職務執行に関する役割分担を、執行役員職務権限規程及び業務分掌規程で定め、中期経営計画の策定や予算制度の運営により、目標を明確化して経営効率の向上を図ります。

② 取締役会を毎月１回定例的に開催するほか、随時開催します。このほか取締役が参画する経営会議・執行役員会（毎月定例開催）及び各種委員会においても活発な議論を行い、速やかな状況把握と環境変化への対応に努めます。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は、当社グループの全使用人の法令・国際ルール・社会規範及び社内諸規程等（以下、「法令等」という）の遵守及び倫理意識の高揚を促すため、推進体制を整備し、手引書の配布、社内研修等を通じて「企業行動規範」及び「CSR方針」の浸透を図ります。

② 取締役は、CSR方針に沿って実行していくにあたり、正しく推進されるようCSR委員会を通じて代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会がコンプライアンス違反の未然防止活動や違反行為があった場合の対応等について指導、監視してまいります。なお法令等違反行為が発見された場合には、是正・再発防止策を講ずると共に社内諸規程により懲戒を行います。

③ 取締役は、社内及び社外を受付窓口とする内部通報制度としての企業倫理ヘルプラインを設置し、法令等に違反する行為又はそのおそれがある事項、並びに従業者自身に及ぶ危険・脅威や心配事等の情報を受付けて、これらを早期に発見、あるいは不祥事を未然に防ぎ、企業活動の透明性を確保いたします。また、ヘルプラインの利用者に対して、通報・相談をしたことを理由に不利益な取扱いはいたしません。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 取締役は、当社の方針並びに諸法令に基づきグループ会社全般の適切で円滑な運営が実施されるよう、グループ会社に関する管理方針と管理組織について社内規程で定め指導、管理すると共に、関連制度の一体的な整備・運用に努めます。また、同規程においてグループ会社の重要な事項については、担当役員が取締役会等に報告することにしております。

② 取締役は、当社グループのメンバーで構成する各種会議体・委員会を開催するなど、情報交換・人事交流を推進することで、子会社との効率的な連携体制の確立を図ります。また、子会社への監査役の派遣並びに当社の内部監査室による内部監査の実施等により、必要に応じて問題点の改善を図ります。なお企業倫理ヘルプラインについては子会社の役員及び使用人も利用するものとします。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 取締役は、監査役の要求に基づき、その職務を補助すべき専任の使用人を置きます。
② 取締役は、前号に定める使用人に対する指揮命令に関して取締役、執行役員及び使用人からの独立性を確保し、その異動、評価等を行う場合には事前に監査役の同意を得ます。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制

① 取締役、執行役員及び使用人は、監査役に対して重要な決裁書類を閲覧に供すると共に、業務及び財産の状況並びに監査役の要求事項に対し適切に報告いたします。子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者も、同様に監査役の要求事項に対し適切に報告するものといたします。また、監査役が出席する取締役会や各種委員会において重要事項の開示・決議を行い、その他必要に応じて各種委員会の運営状況を説明いたします。
② 監査役に対して報告したことを理由に、その者に不利益な取扱いはいたしません。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役が取締役、内部監査部門及び会計監査人と情報交換を図る機会を確保いたします。
② 監査役がその職務を執行するために必要な費用は、監査役からの請求に応じて会社が負担いたします。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制に従った運用状況の概要は下記のとおりであります。

(1) 職務執行体制について

① コンプライアンスに対する取組みの状況
当社では、「取締役会規程」において取締役会で決議すべき事項を明確にすると共に、各取締役からの業務執行報告を受けて業務執行状況の監督を行っております。
また、取締役会の業務執行監督機能を強化すると共に意思決定の透明性確保のため、社外取締役を３名選任しております。
このほか、CSR委員会においてCSR方針を推進するために年度の重点課題を決定し、CSRに関する活動の把握、評価、提言を行っております。

更に、法令等の遵守及び倫理意識の高揚を促すため、CSR委員会の専門委員会としてコンプライアンス委員会を設置し、同委員会においてコンプライアンス活動の進捗報告及び内部通報等の情報の受付、処理の状況について報告がなされ、指導・監視を行うと共に、会社や社会におけるルールをまとめたコンプライアンスガイドブック（平成30年２月に改訂）や身近に起こり得る事例を集めたコンプライアンス通信などを用いて、従業者に対して継続的な教育・啓発を行っております。

なお、内部通報制度については社内外に窓口を設置し、従業者に対して同制度の周知を図り、相談・通報したことを理由とした利用者への不利益な取扱いの禁止を社内諸規程で定め、運用しております。

独占禁止法への対応については、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶を図り、信頼回復に努めていくための取組みとして、更なる体制の強化、同業他社との接触に関するルールの運用、独占禁止法コンプライアンスマニュアルの作成及び研修の実施などを内容とする「競争法コンプライアンスプログラム」を平成26年に策定し、当該事業年度においても同プログラムに基づき再発防止に向けた各種取組みを継続して実行しております。

② 職務執行が効率的に行われることに対する取組みの状況

当社では、取締役等で構成する経営会議を月１回開催し、対処すべき経営課題や会社を取り巻くリスクに対して議論や事前把握を行い、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を整えると共に、取締役と執行役員等で構成する執行役員会を月１回開催し、業務執行に係る状況報告及び部門横断的な情報共有や意見交換を行い、全社視点での効率的な業務執行に努めております。

③ 職務執行に係る情報の保存及び管理体制

当社では、取締役会等の重要な会議の議事録及び社内決裁の記録については、社内諸規程に従い担当部門において保存・管理を行っております。

(2) リスク管理体制について

当社では、リスクマネジメントの運用の基準・手順を明確にした「リスクマネジメント規程」を制定し、代表取締役社長をリスクマネジメントの最高責任者として定め、リスク管理部門を推進部署としてリスクマネジメント体制の整備、運用の推進を行っております。また、災害等による緊急時対応については、事業継続管理体制を社内規程で定め、災害発生時に迅速かつ効果的に対応できるよう、防災・減災対策を実施し、事業継続計画等を策定の上、定期的に教育・訓練を行うことで事業継続能力の強化を図っております。

(3) 企業集団の業務の適正を確保するための体制について

当社では、「グループ会社管理規程」においてグループ会社に関する管理組織について定めており、統括管理部門、経営管理部門及び業務管理部門の責務並びに専門的職責に基づく指導管理及び内部監査体制が明確にされ、規定された承認事項、指導事項及び報告事項の方針に沿ってグループ会社を指導、管理し重要な事項については担当役員が取締役会や経営会議等に報告をしております。

また、当社グループの企業価値の向上を目指すための共通の指針である「日特グループ規程」に基づいてグループ各社が社内規程を整備することにより、健全な経営システムの構築・維持を図っております。

当社の内部監査室は、財務報告に係る内部統制の有効性評価を子会社も含めて実施するほか、業務監査等については、当社及び国内の子会社に対しては毎年実施し、海外の子会社にはローテーションを組んで実施しております。監査結果は、改善・是正の提言と共に経営層に報告され、当該部門の対策立案状況の確認を行っております。

(4) 監査役監査の実効性の確保について

当社では、監査役の職務を補助すべき専任の使用人を１名配置し、当該使用人の独立性を確保するために人事評価等は監査役の同意に基づいて行っております。

また、監査役が取締役会のほか、経営会議及び執行役員会並びにCSR委員会等の重要な会議に出席する機会を確保し、これらの会議を通じて監査役への報告・情報提供を行うと共に、監査役からの求めに応じて適宜報告を行っているほか、取締役（社外取締役を含む）及び執行役員との間で定期的に意見及び情報交換を行う機会を設けております。

更に、監査役は内部監査室との月例会において監査情報の共有を行うと共に、四半期毎に開催する会計監査人及び内部監査室との会合において情報交換を行っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における最重要政策のひとつと認識し、安定的な配当の継続を基本方針として株主の皆様の期待に応えてまいります。一方で収益に応じた利益の還元も重要と考えており、総還元性向を意識しつつ、連結での配当性向30%以上を目標にして、基本方針である安定的な配当水準や、将来の成長に必要な研究開発、事業拡大・合理化のための設備投資及び出資に充てる内部留保を総合的に考慮した上で、中間及び期末配当を継続的に実施していく方針であります。また、資本効率の向上を図るために自己株式の取得も有効と認識しており、必要に応じて実施していきたいと考えております。

こうした利益還元をより機動的に行うために、剰余金の配当等に関しては定款の定めるところにより、取締役会の決議事項としております。

（注） 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

資産の部	百万円
流動資産	**331,463**
現金及び預金	56,235
受取手形及び売掛金	93,615
有価証券	59,905
たな卸資産	94,953
繰延税金資産	12,427
その他	15,076
貸倒引当金	△751
固定資産	**276,306**
有形固定資産	**195,102**
建物及び構築物	63,410
機械装置及び運搬具	95,282
土地	21,279
建設仮勘定	11,027
その他	4,101
無形固定資産	**5,114**
のれん	307
ソフトウエア	4,567
その他	239
投資その他の資産	**76,090**
投資有価証券	71,680
繰延税金資産	3,042
その他	1,487
貸倒引当金	△119
資産合計	**607,769**

負債の部	百万円
流動負債	**130,208**
買掛金	32,407
短期借入金	10,113
１年内償還予定の社債	25,000
1年内返済予定の長期借入金	9,962
未払法人税等	13,040
その他	39,684
固定負債	**89,446**
社債	30,000
長期借入金	22,886
退職給付に係る負債	27,443
株式給付引当金	92
繰延税金負債	7,967
その他	1,056
負債合計	**219,654**
純資産の部	
	百万円
株主資本	**374,461**
資本金	47,869
資本剰余金	54,639
利益剰余金	278,374
自己株式	△6,422
その他の包括利益累計額	**11,200**
その他有価証券評価差額金	31,211
為替換算調整勘定	△16,737
退職給付に係る調整累計額	△3,273
非支配株主持分	**2,454**
純資産合計	**388,115**
負債純資産合計	**607,769**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

科目	金額	
		百万円
売上高		409,912
売上原価		268,189
売上総利益		**141,722**
販売費及び一般管理費		74,442
営業利益		**67,279**
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,521	
その他	2,336	4,858
営業外費用		
支払利息	511	
その他	2,532	3,043
経常利益		**69,094**
特別利益		
固定資産売却益	199	
投資有価証券売却益	1,117	1,316
特別損失		
固定資産処分損	1,325	
投資有価証券評価損	5	
独占禁止法関連損失	3,987	
和解金	4,434	
環境対策費	559	10,312
税金等調整前当期純利益		**60,098**
法人税、住民税及び事業税	18,499	
法人税等調整額	△3,084	15,415
当期純利益		**44,683**
非支配株主に帰属する当期純利益		347
親会社株主に帰属する当期純利益		**44,335**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	47,869	54,825	262,010	△17,649	347,056
当期変動額					
剰余金の配当			△10,823		△10,823
親会社株主に帰属する当期純利益			44,335		44,335
自己株式の取得				△5,922	△5,922
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△0	△17,148	17,149	－
非支配株主との取引に係る親会社の持分の変動		△184			△184
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△185	16,363	11,226	27,404
当期末残高	47,869	54,639	278,374	△6,422	374,461

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	27,580	△16,527	△5,804	5,249	2,404	354,710
当期変動額						
剰余金の配当						△10,823
親会社株主に帰属する当期純利益						44,335
自己株式の取得						△5,922
自己株式の処分						0
自己株式の消却						－
非支配株主との取引に係る親会社の持分の変動						△184
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,630	△210	2,530	5,950	49	6,000
当期変動額合計	3,630	△210	2,530	5,950	49	33,405
当期末残高	31,211	△16,737	△3,273	11,200	2,454	388,115

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　　42社

・海　外　　30社…米国特殊陶業㈱
Wells Vehicle Electronics, L.P.
米国テクノロジー㈱
英国NGKスパークプラグ㈱
欧州NGKスパークプラグ㈲
フランスNGKスパークプラグ㈱
ブラジル特殊陶業㈲
上海特殊陶業㈲
オーストラリアNGKスパークプラグ㈱
タイNGKスパークプラグ㈱　他

・国　内　　12社…セラミックセンサ㈱
㈱日特スパークテック東濃
㈱日特スパークテックＷＫＳ
㈱神岡セラミック
NTKセラミック㈱
㈱NTKセラテック　他

（2）連結範囲の異動

（新　規）　　1社

・国　内　　1社…日特電子㈱
連結決算の開示内容の充実の観点から、従来、非連結子会社としていた日特電子㈱を連結の範囲に含めております。

（3）非連結子会社　　7社

・海　外　　5社…エクアドルNGKスパークプラグ㈲　他

・国　内　　2社…にっとくスマイル㈱、㈱Sharing FACTORY

上記７社は、総資産・売上高・当期純利益・利益剰余金等のいずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社　3社

・海　外　　1社…友進工業㈱

・国　内　　2社…東海耐摩工具㈱、㈱日本エム・ディ・エム

(2) 主要な持分法非適用会社

・非連結子会社　…エクアドルNGKスパークプラグ㈲
にっとくスマイル㈱、㈱Sharing FACTORY

・関連会社　…早川精機工業㈱

持分法非適用会社はいずれも小規模であり、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、また、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社の決算日が連結決算日（3月31日）と異なる会社は、友進工業㈱であり、決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日（3月31日）と異なる会社は、上海特殊陶業㈲、常熟特殊陶業㈲、特殊陶業実業（上海）㈲、メキシコNGKスパークプラグ㈱、㈲NGKスパークプラグユーラシア他2社であり、決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの　移動平均法による原価法

② たな卸資産　主として移動平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③ デリバティブ　時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金
株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式等の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

発生日以降その効果が発現すると見積もられる期間（概ね５年～10年）で均等償却しております。

(7) 消費税等の処理方法　税抜方式によっております。

追加情報

（業績連動型株式報酬制度）

当社は、当連結会計年度より、当社の取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「取締役等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を一層高めることを目的として、会社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度を導入しました。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。役員報酬BIP信託とは、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付又は給付する制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、919百万円及び433,200株です。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　299,878百万円
2. 偶発債務
   (1) 従業員の銀行借入に対する保証債務は11百万円であります。
   (2) 当社グループは、自動車関連事業における過去の一部の取引において競争法違反の疑いがあるとして海外の当局による調査を受けております。これに関連し、顧客からの損害賠償の交渉、民事訴訟も提起されております。今後、新たな事実が判明した場合は追加の損失が発生する可能性がありますが、現時点では連結計算書類に与える影響を合理的に見積もることは困難であります。

連結損益計算書に関する注記

環境対策費

環境対策費は、海外連結子会社における土壌改良費用559百万円であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位　株）

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式総数				
普通株式(注1)	223,544,820	－	11,000,000	212,544,820
自己株式数				
普通株式(注2、3、4)	11,320,756	2,335,168	11,000,036	2,655,888

（注）1．発行済株式総数の減少11,000,000株は、自己株式の消却による減少であります。
2．自己株式数の増加2,335,168株の内訳は、単元未満株式の買取1,168株、平成30年２月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,900,800株及び役員報酬BIP信託による当社株式の取得433,200株であります。
3．自己株式数の減少11,000,036株の内訳は、自己株式の消却11,000,000株及び単元未満株式の売渡36株であります。
4．自己株式の当連結会計年度末株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式433,200株が含まれております。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年５月９日取締役会	普通株式	4,456	21.00	平成29年３月31日	平成29年６月８日
平成29年10月30日取締役会	普通株式	6,366	30.00	平成29年９月30日	平成29年11月30日

（注）平成29年10月30日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年４月27日取締役会	普通株式	利益剰余金	6,309	30.00	平成30年３月31日	平成30年６月５日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については経理規程に従って短期的な預金や、信用格付及び流動性の高い債券に限定しております。資金調達に関しては、銀行等金融機関のほか社債の発行等を通じた直接資本市場から調達しております。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用に応じて支払期限の調整を行うことや、担保を受入れることで、その

リスクを軽減しております。有価証券は、主として譲渡性預金及び債券、投資有価証券は主として株式であり、上場株式及び債券に関しては四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金及び社債の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。デリバティブ取引は、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクを軽減する目的で金利通貨スワップ取引を利用しており、内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととしております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日（連結貸借対照表日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位　百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	56,235	56,235	－
受取手形及び売掛金	93,615	93,615	－
有価証券			
その他有価証券	59,905	59,905	－
投資有価証券			
関連会社株式	6,322	7,903	1,581
その他有価証券	56,961	56,961	－
買掛金	(32,407)	(32,407)	－
短期借入金	(10,113)	(10,113)	－
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	(32,848)	(32,902)	(54)
社債（１年内償還予定の社債を含む）	(55,000)	(55,143)	(143)
デリバティブ	247	247	－

（注）1．負債に計上されているものに関しては（　）で表示しております。

2．金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金並びに受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券並びに投資有価証券

これらの時価については、債券については取引金融機関から提示された価格、株式は取引所の価格によっております。

③買掛金並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤社債
社債の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。
⑥デリバティブ
デリバティブの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。なお、金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3. 非連結子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額　6,027百万円）及び非上場株式（その他有価証券 連結貸借対照表計上額　2,369百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,837円46銭
１株当たり当期純利益	209円37銭

重要な後発事象に関する注記

（自己株式の取得及び消却）

当社は、平成30年２月26日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の一部を消却することを決議いたしました。その内容は以下のとおりです。

当該決議に基づき平成30年２月27日から平成30年３月31日までの間に、当社普通株式1,900,800株（4,999百万円）を取得したほか、当連結会計年度末日後においても自己株式の取得を実施しております。

１．自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上と弾力的な資本政策実施のため

２．取得に係る事項の内容

（１）	取得対象株式の種類	当社普通株式
（２）	取得し得る株式の総数	4,800,000株(上限) （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　2.26%）
（３）	株式の取得価額の総額	10,000,000,000円（上限）
（４）	取得期間	平成30年２月27日～平成30年５月31日

３．消却に係る事項の内容

（１）	消却する株式の種類	当社普通株式
（２）	消却する株式の数	上記２．により取得する自己株式の全数
（３）	消却予定日	平成30年６月８日

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

資産の部	百万円
流動資産	**202,510**
現金及び預金	5,947
受取手形	2,542
売掛金	73,138
有価証券	59,905
製品	13,340
仕掛品	16,196
原料及び材料	510
貯蔵品	1,684
前払費用	183
未収収益	1,128
未収入金	17,876
繰延税金資産	5,420
その他	4,648
貸倒引当金	△12
固定資産	**272,123**
有形固定資産	**136,477**
建物	42,645
構築物	1,840
機械及び装置	69,356
車両運搬具	216
工具、器具及び備品	1,630
土地	15,223
建設仮勘定	5,564
無形固定資産	**3,037**
ソフトウエア	3,037
投資その他の資産	**132,608**
投資有価証券	58,727
関係会社株式	44,990
出資金	310
関係会社出資金	10,571
関係会社長期貸付金	27,620
その他	154
貸倒引当金	△9,765
資産合計	**474,634**

負債の部	百万円
流動負債	**112,437**
買掛金	34,308
前受金	138
関係会社短期借入金	10,238
１年内償還予定の社債	25,000
1年内返済予定の長期借入金	9,962
未払金	7,201
未払法人税等	9,707
未払費用	15,155
預り金	704
その他	21
固定負債	**72,644**
社債	30,000
長期借入金	22,886
退職給付引当金	15,882
株式給付引当金	92
繰延税金負債	3,452
その他	330
負債合計	**185,082**

純資産の部	百万円
株主資本	**258,636**
資本金	**47,869**
資本剰余金	**54,824**
資本準備金	54,824
利益剰余金	**162,364**
利益準備金	5,837
その他利益剰余金	156,527
特別償却準備金	155
繰越利益剰余金	156,371
自己株式	**△6,422**
評価・換算差額等	**30,915**
その他有価証券評価差額金	30,915
純資産合計	**289,551**
負債純資産合計	**474,634**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

科目	金額	
		百万円
売上高		297,510
売上原価		213,947
売上総利益		**83,562**
販売費及び一般管理費		36,531
営業利益		**47,031**
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,417	
その他	3,870	11,287
営業外費用		
支払利息	241	
その他	1,515	1,756
経常利益		**56,561**
特別利益		
固定資産売却益	18	
投資有価証券売却益	1,117	1,135
特別損失		
固定資産処分損	1,191	
投資有価証券評価損	5	
独占禁止法関連損失	3,987	
和解金	4,434	9,618
税引前当期純利益		**48,078**
法人税、住民税及び事業税	12,722	
法人税等調整額	△891	11,830
当期純利益		**36,248**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						特別償却準備金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	47,869	54,824	0	54,825	5,837	168	148,082	148,250	154,088
当期変動額									
剰余金の配当							△10,823	△10,823	△10,823
当期純利益							36,248	36,248	36,248
特別償却準備金の積立						36	△36	－	－
特別償却準備金の取崩						△49	49	－	－
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却			△0	△0			△17,148	△17,148	△17,148
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	△13	8,289	8,276	8,276
当期末残高	47,869	54,824	－	54,824	5,837	155	156,371	156,527	162,364

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	△17,649	239,133	27,290	27,290	266,424
当期変動額					
剰余金の配当		△10,823			△10,823
当期純利益		36,248			36,248
特別償却準備金の積立		－			－
特別償却準備金の取崩		－			－
自己株式の取得	△5,922	△5,922			△5,922
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の消却	17,149	－			－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,625	3,625	3,625
当期変動額合計	11,226	19,502	3,625	3,625	23,127
当期末残高	△6,422	258,636	30,915	30,915	289,551

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券の評価基準及び評価方法
　① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法
　② その他有価証券
　　時価のあるもの　　期末日の市場価格等に基づく時価法
　　(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
　　時価のないもの　　移動平均法による原価法
2．たな卸資産の評価基準及び評価方法　移動平均法による原価法
　　(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3．デリバティブの評価基準及び評価方法　時価法
4．固定資産の減価償却の方法
　① 有形固定資産（リース資産を除く）　定額法
　② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法
　　なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
　③ リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5．引当金の計上の方法
　① 貸倒引当金　　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
　② 退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
　　過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
　　数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
　③ 株式給付引当金　　株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式等の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
6．ヘッジ会計の方法　　一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。
7．消費税等の処理方法　　税抜方式によっております。

追加情報

（業績連動型株式報酬制度）

当社は、当事業年度より、当社の取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「取締役等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を一層高めることを目的として、会社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度を導入しました。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。役員報酬BIP信託とは、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付又は給付する制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、919百万円及び433,200株です。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額	218,574百万円
２．関係会社金銭債権債務	
短期金銭債権	75,608百万円
長期金銭債権	27,620百万円
短期金銭債務	25,080百万円

３．偶発債務

(1) 従業員の銀行借入に対する保証債務は11百万円であります。

(2) 当社グループは、自動車関連事業における過去の一部の取引において競争法違反の疑いがあるとして海外の当局による調査を受けております。これに関連し、顧客からの損害賠償の交渉、民事訴訟も提起されております。今後、新たな事実が判明した場合は追加の損失が発生する可能性がありますが、現時点では計算書類に与える影響を合理的に見積もることは困難であります。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	226,751百万円
売上原価	126,841百万円
販売費及び一般管理費	2,075百万円
営業取引以外の取引高	9,606百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式	2,655,888株

（注）役員報酬BIP信託が保有する当社株式433,200株を上記株式数に含めております。

税効果会計に関する注記

（繰 延 税 金 資 産）	
減損損失	3,268百万円
減価償却費	1,649百万円
退職給付引当金	5,075百万円
関係会社株式	7,173百万円
たな卸資産	1,667百万円
未払費用	2,818百万円
貸倒引当金	2,992百万円
その他	3,230百万円
繰延税金資産　小計	27,876百万円
評価性引当額	△12,198百万円
繰延税金資産　合計	15,678百万円
（繰 延 税 金 負 債）	
有価証券評価差額	△13,631百万円
特別償却準備金	△68百万円
その他	△10百万円
繰延税金負債　合計	△13,710百万円
繰延税金資産の純額	1,968百万円

関連当事者に関する注記

（子会社）

種類	名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	米国特殊陶業㈱	米国	千米ドル 81,800	自動車関連製品の製造販売、機械工具の販売	100%(注1)	2名	当社製品の販売 当社から原材料の一部購入	製品及び部品の販売	54,631	売掛金	18,670
子会社	欧州NGKスパークプラグ㈲	ドイツ	千ユーロ 6,000	自動車関連、半導体関連、セラミック関連製品の販売	100%	1名	当社製品の販売	製品の販売	62,247	売掛金	17,660
子会社	Wells Vehicle Electronics Holdings Corp.	米国	千米ドル 100,000	持株会社	100%	なし	資金の貸付	資金の回収	563	関係会社長期貸付金	12,833
子会社	セラミックセンサ㈱	愛知県小牧市	百万円 100	自動車用センサの製造	100%	なし	製品を当社へ納入	製品等の仕入	50,919	買掛金	5,130
								原材料の有償支給	39,746	未収入金	4,325
子会社	NTKセラミック㈱	愛知県小牧市	百万円 100	半導体関連製品の製造販売	100%	1名	製品を当社へ納入 資金の借入	借入金の返済	3,688	関係会社短期借入金	4,892

(注) 1. 米国ホールディング㈱を通じての間接保有であります。
2. 取引条件及び取引条件の方針決定等
①上記各社に対する当社製品等の販売に関しては、市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、オーダー毎に価格交渉のうえ決定しております。
②上記各社からの製品等の仕入については、各社から提示された価格を基に当社の採算を勘案して決定しております。
③上記各社への原材料の有償支給については、当社の原価より算出した価格を基に決定しております。
④Wells Vehicle Electronics Holdings Corp.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
⑤NTKセラミック㈱からの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 子会社への債権に対し、合計9,654百万円の貸倒引当金を計上しております。
4. 消費税の発生する取引及びその残高において、取引金額には消費税を含んでおらず、期末残高には消費税を含めております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,379円55銭
1株当たり当期純利益	171円18銭

重要な後発事象に関する注記

（自己株式の取得及び消却）

当社は、平成30年2月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の一部を消却することを決議いたしました。その内容は以下のとおりです。

当該決議に基づき平成30年2月27日から平成30年3月31日までの間に、当社普通株式1,900,800株（4,999百万円）を取得したほか、当事業年度末日後においても自己株式の取得を実施しております。

1．自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上と弾力的な資本政策実施のため

2．取得に係る事項の内容

（1）	取得対象株式の種類	当社普通株式
（2）	取得し得る株式の総数	4,800,000株(上限) （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　2.26%）
（3）	株式の取得価額の総額	10,000,000,000円（上限）
（4）	取得期間	平成30年2月27日～平成30年5月31日

3．消却に係る事項の内容

（1）	消却する株式の種類	当社普通株式
（2）	消却する株式の数	上記2．により取得する自己株式の全数
（3）	消却予定日	平成30年6月8日

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

独立監査人の監査報告書

平成30年５月22日

日本特殊陶業株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　大　北　尚　史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　大　谷　浩　二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本特殊陶業株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本特殊陶業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成30年５月22日

日本特殊陶業株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　大　北　尚　史 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　大　谷　浩　二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本特殊陶業株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
なお、独占禁止法を含む法令遵守に関しましては、当社及び当社グループが、再発防止及びコンプライアンスの徹底に継続して取り組んでいることを確認しております。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任　あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任　あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

平成30年５月22日

日本特殊陶業株式会社　監査役会
常勤監査役　水　野　文　夫㊞
常勤監査役　堀　田　泰　彦㊞
社外監査役　増　田　健　一㊞
社外監査役　永　冨　史　子㊞

（注）監査役増田健一及び監査役永冨史子は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

第１号議案　取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役10名全員は任期満了となりますので、社外取締役候補者３名を含めた取締役10名の選任をお願いするものであります。

当社は、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な人材で取締役会を構成することが重要であると考えており、また社外取締役を複数名選任して取締役会を構成することを通じ、社外の視点を取り入れて監督機能を強化するとともに意思決定の透明性を確保することを重視しております。

これらの考えに基づき、取締役候補者の選任にあたっては、合理性及び透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として社外役員も参画する指名委員会における審議を経て取締役会において決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位	担当
1	尾堂（おどう） 真一（しんいち）	再任	代表取締役会長兼社長 社長執行役員	—
2	大川（おおかわ） 哲平（てっぺい）	再任	代表取締役副社長 副社長執行役員	社長補佐、内部監査室担当 経営戦略本部・経営管理本部・技術開発本部統括
3	川合（かわい） 尊（たけし）	再任	取締役専務執行役員	事業系統括、企画統括本部本部長
4	加藤三紀彦（かとうみきひこ）	再任	取締役執行役員	経営戦略本部本部長
5	小島多喜男（こじまたきお）	新任	常務執行役員	技術開発本部本部長
6	松井（まつい） 徹（とおる）	新任	常務執行役員	自動車営業本部担当
7	磯部（いそべ） 謙二（けんじ）	新任	執行役員	秘書室担当、経営管理本部本部長、本社工場長
8	大瀧（おおたき） 守彦（もりひこ）	再任 社外 独立	社外取締役	—
9	安井（やすい） 金丸（かねまる）	再任 社外 独立	社外取締役	—
10	玉川（たまがわ） 恵（めぐみ）	再任 社外 独立	社外取締役	—

候補者番号 1

尾堂真一（おどう しんいち）

再任



生年月日
昭和29年４月３日生

略歴、当社における地位及び担当

昭和52年４月	当社入社
平成15年２月	当社自動車関連事業本部営業本部海外市販部長
平成17年７月	米国特殊陶業株式会社社長
平成19年６月	当社取締役
平成22年６月	当社常務取締役
平成23年６月	当社代表取締役社長
平成24年４月	当社社長執行役員（現在に至る）
平成28年４月	当社代表取締役会長兼社長（現在に至る）

所有する当社株式の数
普通株式　17,774株

取締役候補者とした理由

長年にわたり自動車関連事業において国内・海外の営業部門などの運営及び経営に携わり、平成23年６月からは業務執行の最高責任者である取締役社長を務めており、当社における豊富な業務経験とグローバルな事業経営に関する見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

大川 哲平（おおかわ てっぺい）

再任



生年月日
昭和30年７月11日生

略歴、当社における地位及び担当

昭和56年４月	当社入社
平成18年10月	当社自動車関連事業本部 技術統括部長
平成19年６月	当社自動車関連事業本部 企画部長
平成21年６月	当社自動車関連事業本部 新基幹システム室長
平成22年４月	当社自動車関連事業本部 ＳＣＭ室長
平成23年２月	当社調達本部調達部長
平成23年６月	当社取締役
平成24年４月	当社取締役執行役員
平成24年６月	当社執行役員
平成25年６月	当社取締役執行役員
平成26年４月	当社取締役常務執行役員
平成27年４月	当社取締役専務執行役員
平成28年４月	当社代表取締役副社長 副社長執行役員 （現在に至る）
（担当）	社長補佐、内部監査室担当、経営戦略本部・経営管理本部・技術開発本部統括

所有する当社株式の数
普通株式　10,823株

取締役候補者とした理由

長年にわたり自動車関連事業の技術部門及び企画部門、さらには調達部門に携わり、平成28年４月から取締役副社長を務めており、当社における豊富な業務経験と経営戦略及び経営管理に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

川合 尊（かわい たけし） 再任



生年月日
昭和37年10月13日生

略歴、当社における地位及び担当

昭和62年４月	当社入社
平成23年２月	当社自動車関連事業本部センサ事業部第２技術部長
平成24年４月	当社執行役員
平成27年４月	当社常務執行役員
平成27年６月	当社取締役常務執行役員
平成28年４月	当社取締役専務執行役員（現在に至る）

（担当）事業系統括、企画統括本部本部長

所有する当社株式の数
普通株式 2,048株

取締役候補者とした理由
長年にわたりセンサ事業部の技術部門に携わり、自動車関連事業本部長を経て、現在においては取締役専務執行役員として事業部門を統括する企画統括本部本部長を務めており、当社における豊富な業務経験及び事業運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

加藤 三紀彦（かとう みきひこ） 再任



生年月日
昭和37年８月18日生

略歴、当社における地位及び担当

昭和60年４月	当社入社
平成24年２月	当社経営企画部長
平成24年８月	ブラジル特殊陶業有限会社社長
平成27年10月	当社経営企画部部長
平成28年４月	当社執行役員
平成29年６月	当社取締役執行役員（現在に至る）

（担当）経営戦略本部本部長

所有する当社株式の数
普通株式 3,498株

取締役候補者とした理由
長年にわたり経理部門及び経営企画部門に携わり、当社グループ会社社長を経て、現在においては取締役執行役員として経営戦略本部本部長を務めており、当社における豊富な業務経験及び事業運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

小島 多喜男（こじま たきお）

新任



生年月日
昭和36年10月12日生

略歴、当社における地位及び担当

昭和59年４月	当社入社
平成23年２月	当社技術開発本部商品企画センター次世代商品プロジェクト部長
平成24年４月	当社新規事業推進本部次世代商品プロジェクト長
平成25年10月	当社技術開発本部研究開発センター副センター長
平成26年４月	当社執行役員
平成30年４月	当社常務執行役員（現在に至る）
（担当）技術開発本部本部長	

所有する当社株式の数
普通株式 4,009株

取締役候補者とした理由

長年にわたり研究開発部門に携わり、研究開発センター副センター長を経て、現在においては常務執行役員として技術開発本部本部長を務めており、当社における豊富な業務経験及び研究開発に関する知見を有していることから、新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

松井 徹（まつい とおる）

新任



生年月日
昭和37年２月14日生

略歴、当社における地位及び担当

昭和59年４月	当社入社
平成23年４月	欧州ＮＧＫスパークプラグ有限会社社長
平成25年10月	当社自動車関連事業本部営業本部直販部長
平成26年12月	上海特殊陶業有限公司社長
平成27年４月	当社執行役員
平成28年７月	特殊陶業実業（上海）有限公司社長
平成30年４月	当社常務執行役員（現在に至る）
（担当）自動車営業本部担当	

所有する当社株式の数
普通株式 5,504株

取締役候補者とした理由

長年にわたり自動車関連事業の営業部門に携わり、当社グループ会社社長を経て、現在においては常務執行役員として自動車営業本部を担当しており、当社における豊富な業務経験及び販売に関する知見を有していることから、新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号 7

磯部 謙二（いそべ けんじ）

新任



生年月日
昭和38年８月９日生

略歴、当社における地位及び担当

昭和61年４月	当社入社
平成23年７月	当社経理部長
平成25年４月	当社経営企画部長兼広報室長
平成27年12月	当社経営管理本部経理部部長兼広報室室長
平成28年４月	当社執行役員（現在に至る）
（担当）	秘書室担当、経営管理本部本部長、本社工場長

所有する当社株式の数
普通株式 7,653株

取締役候補者とした理由

長年にわたり経理部門、経営企画部門及び広報部門に携わり、経営管理本部副本部長を経て、現在においては執行役員として経営管理本部本部長を務めており、当社における豊富な業務経験及び財務・会計に関する知見を有していることから、新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号 8

大瀧守彦（おおたきもりひこ）

再任　社外　独立



生年月日
昭和29年６月11日生

略歴、当社における地位及び担当

平成８年８月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社ビジョンケアカンパニー代表取締役社長
平成23年８月	株式会社パソナ取締役副会長
平成25年６月	当社社外取締役（現在に至る）
平成28年６月	Henry Schein Japan株式会社取締役（現在に至る）
平成28年８月	株式会社パソナ副会長（現在に至る）

重要な兼職の状況
Henry Schein Japan株式会社取締役

所有する当社株式の数
普通株式　418株

取締役会出席回数（平成29年度）
12回／14回

社外取締役在任年数
５年（本定時株主総会終結時）

社外取締役候補者とした理由

グローバル企業における豊かな経験及び経営者としての高い見識を有しており、社外取締役として当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいております。また、当社取締役会における意思決定の透明性を高めるために積極的に発言いただく等、当社のコーポレートガバナンス強化のために重要な役割を果たされていることから、引き続き当社のコーポレートガバナンスの維持強化に貢献していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

独立性について

大瀧守彦氏が取締役副会長を務めておりました株式会社パソナと当社との間には人材派遣に関する取引関係がありますが、取引金額は同社売上高の0.1％未満と極僅少であり、また同氏が現在取締役を務めているHenry Schein Japan株式会社と当社との間には取引関係はなく、当社が定める独立役員選任基準（66ページに記載）を満たしていることから独立性は十分に確保されており、再任をご承認いただいた場合には引き続き株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定であります。

候補者番号 9

安井金丸（やすいかねまる）

再任　社外　独立



生年月日
昭和26年２月22日生

略歴、当社における地位及び担当

昭和56年３月	公認会計士登録
平成11年４月	中央監査法人代表社員
平成18年９月	みすず監査法人理事
平成19年８月	あずさ監査法人（現：有限責任あずさ監査法人）代表社員
平成20年６月	同監査法人（現：有限責任あずさ監査法人）代表社員・専務理事・名古屋事務所長
平成25年６月	同監査法人退職
平成25年７月	安井公認会計士事務所所長（現在に至る）
平成26年６月	ニチハ株式会社社外取締役（現在に至る） 当社社外取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況
公認会計士

所有する当社株式の数
普通株式　174株

取締役会出席回数（平成29年度）
14回／14回

社外取締役在任年数
４年（本定時株主総会終結時）

社外取締役候補者とした理由

長年の公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、社外取締役として当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいております。また、当社取締役会における意思決定の透明性を高めるために積極的に発言いただく等、当社のコーポレートガバナンス強化のために重要な役割を果たされていることから、引き続き当社のコーポレートガバナンスの維持強化に貢献していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

独立性について

安井金丸氏は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人の出身であり、平成５年４月から平成17年３月まで当社の会計監査業務に携わっておりましたが、当社の監査業務から離れて12年が経過しており、同監査法人を退職してから５年が経過しております。
また、同監査法人は法令に基づいて当社から独立した立場で会計監査を実施していることは勿論のこと、当社が同監査法人に支払っている金額は、同監査法人が受け取る総報酬額のうち、0.1％未満と極僅少であること、また現在同氏が所長を務めている安井公認会計士事務所と当社との間には、取引関係はなく、当社が定める独立役員選任基準（66ページに記載）を満たしていることから、独立性は十分に確保されており、再任をご承認いただいた場合には引き続き株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定であります。

候補者番号 10

玉川（たまがわ） 恵（めぐみ）

再任 社外 独立



生年月日
昭和33年５月10日生

略歴、当社における地位及び担当

平成２年８月	公認会計士登録
平成３年２月	東陽監査法人入所
平成12年10月	ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク日本支社経理部マネージャー
平成16年10月	株式会社丸屋本社入社
平成18年３月	株式会社丸屋本社代表取締役
平成28年３月	株式会社丸屋本社取締役（現在に至る）
平成28年６月	当社社外取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況
株式会社丸屋本社取締役

所有する当社株式の数
普通株式 180株

取締役会出席回数（平成29年度）
14回／14回

社外取締役在任年数
２年（本定時株主総会終結時）

社外取締役候補者とした理由

当社とは異なる業種での企業経営者として培われた豊富な経験及び高い見識ならびに公認会計士として培われた専門的な知識を有しており、社外取締役として当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいております。また、当社取締役会における意思決定の透明性を高めるために積極的に発言いただく等、当社のコーポレートガバナンス強化のために重要な役割を果たされていることから、引き続き当社のコーポレートガバナンスの維持強化に貢献していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

独立性について

玉川恵氏が取締役を務めております株式会社丸屋本社と当社との間には取引関係はなく、当社が定める独立役員選任基準（66ページに記載）を満たしていることから、独立性は十分に確保されており、再任をご承認いただいた場合には引き続き株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定であります。

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社株式数には、日本特殊陶業役員持株会における本人の持分を含めております。
3. 大瀧守彦、安井金丸、玉川恵の各氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
4. 安井金丸氏は、ニチハ株式会社の社外取締役を務めておりますが、平成30年６月26日開催予定の同社定時株主総会終結の時をもって社外取締役を退任する予定であります。
5. 当社は平成29年12月にカナダ産業省競争局との間で、過去のスパークプラグの一部取引に関してカナダ競争法に違反したとして、同国オンタリオ州の裁判所において、罰金の支払いを命じられました。また、平成30年２月には欧州において、過去のスパークプラグの販売に関して、欧州競争法に違反す

る行為があったとして欧州委員会より制裁金の支払いを命ずる決定通知を受けました。当社は、法令遵守を重要な経営課題と位置付けており、社外取締役の大瀧守彦氏、安井金丸氏、玉川惠氏においても、日頃から取締役会等で法令遵守の重要性及びその徹底に関する意見表明を行っております。
当該事実発生後においても、社外取締役の各氏は、これまでの法令遵守に関する発言に加え、海外の競争法を含む独占禁止法違反の根絶及び当社グループ全体のコンプライアンス体制の一層の整備と活動の推進等について意見表明を行うなど、その職責を果たしております。

6. 当社は、社外取締役が期待された役割を発揮できるよう、当社定款に基づき、法令が定める最低責任限度額を損害賠償の限度額とする旨の責任限定契約を社外取締役との間で締結できる規定を設けております。
大瀧守彦、安井金丸、玉川惠の各氏は、既に当社と責任限定契約を締結しており、各氏の再任をご承認いただいた場合は、引き続き当該契約を継続する予定であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役増田健一氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお本総会において選任いただく監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

湊（みなと）　明彦（あきひこ）

新任　社外　独立



生年月日
昭和28年10月16日生

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和51年４月	株式会社三菱銀行入行
平成15年６月	株式会社東京三菱銀行執行役員
平成19年５月	株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員（平成21年６月退任）
平成21年６月	株式会社丸の内よろず代表取締役社長 株式会社南都銀行社外監査役
平成22年６月	三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社代表取締役副社長
平成24年６月	三菱マテリアル株式会社社外監査役
平成28年９月	エムエスティ保険サービス株式会社代表取締役会長（現在に至る）

重要な兼職の状況
エムエスティ保険サービス株式会社
代表取締役会長

所有する当社株式の数
普通株式　0株

社外監査役候補者とした理由

金融機関において要職を歴任され、財務に関する知識ならびに企業経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有していることから、社外監査役として経営全般に対して適確な監査をしていただけるものと考え、社外監査役候補者といたしました。

独立性について

湊明彦氏は、当社の取引先である株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）の常務執行役員でありましたが、平成21年に退任し、退任以降は業務執行に携わっておらず、また現在代表取締役会長を務めるエムエスティ保険サービス株式会社と当社との間には取引関係はなく、当社の定める独立役員選任基準（66ページに記載）を満たしていることから、独立性は十分に確保されており、選任をご承認いただいた場合には株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定であります。

（注）1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 湊明彦氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。
3. 当社は、社外監査役が期待された役割を発揮できるよう、当社定款に基づき、法令が定める最低責任限度額を損害賠償の限度額とする旨の責任限定契約を社外監査役との間で締結できる規定を設けております。
湊明彦氏の選任をご承認いただいた場合は、同氏と当社との間で当該契約を締結する予定であります。
4. 湊明彦氏は、金融業務に長く従事した経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

（ご参考）

当社における社外役員の独立性に関する基準

当社は、会社法で定められた社外役員の要件及び金融商品取引所が定める独立役員の独立性基準に加えて、下記の通り当社独自の「独立役員選任基準」（※注１）を策定し、これら全てを満たす者を独立役員に指定することといたします。

1．当社グループとの間で、直近過去３年間における双方いずれかの連結売上高の２％以上の取引がある取引先において、直近過去３年間に取締役、監査役、執行役または支配人その他の使用人（執行役員を含み、社外取締役、社外監査役を除く。以下「取締役等」という）になったことがない者
2．当社グループの現在の主要株主及び当社グループが主要株主である会社の取締役等でない者（なお、主要株主とは、議決権所有割合が10％以上の株主とする）
3．当社グループの主要借入先において、直近過去３年間に在籍していない者（なお、主要借入先とは、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者とする）
4．当社グループから現在報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者でない者
5．当社グループが直近過去３年以内のいずれかの年度において1,000万円以上の寄付をしていない者（※注２）
6．当社グループから取締役等を受け入れている会社またはその子会社の取締役等でない者
7．現在または過去における当社グループの取締役等の二親等以内の親族でない者
8．当社グループと恒常的に実質的な利益相反が生じる恐れのない者

（注１）ただし、企業合併その他意図せずした背景等で第三者に対して明確に独立性を説明できる理由がある場合には、上記に該当した場合でも独立役員の意見を尊重した上で認める場合があります。
（注２）ただし、1,000万円以上の寄付を行った場合であっても、当該寄付が独立役員候補者と同一の大学・研究所等に所属する別の教授や研究室に個別に行われた寄付である等、第三者に対して当該寄付が独立役員候補者の独立性の判断に影響を与えないことを明確に説明できる理由がある場合には、独立役員の意見を尊重した上で認める場合があります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場　名古屋観光ホテル３階「那古の間」
名古屋市中区錦一丁目19番30号
TEL（052）231－7711（代）



【ご案内】

地下鉄東山線・鶴舞線「伏見」駅⑧⑨⑩番出口徒歩２分

【お願い】

当日、ホテル駐車場(有料)は混雑することが予想されますので、公共交通機関をご利用の上、会場までお越しいただきますようお願い申し上げます。

日本特殊陶業株式会社

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915 www.fsc.org

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK